

令和5年度第1回我孫子市地域計画検討会 会議録

1. 会議名称 我孫子市地域計画検討会
2. 開催日時 令和6年3月4日（月）午後2時から午後3時まで
3. 開催場所 水の館3階研修室
4. 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名

出席委員 (10名)	大井（栄）委員、野口委員、鈴木委員、宮久保委員、川村委員、 中野委員、石井委員、川邊委員、大井（一）委員、柏木委員
欠席委員 (3名)	大塚委員、小倉委員、森委員
事務局 (4名)	農政課：斎藤課長補佐、佐藤係長、中野主任主事 農業委員会事務局：遠藤係長

5. 議題
 - (1) 会長・副会長の選出について
 - (2) 地域計画の概要及び進行予定について
 - (3) 北新田地区における地域計画（案）について
 - (4) その他
6. 公開・非公開の別 公開
7. 傍聴人の数 0名 ※発言の機会なし
8. 会議の内容

本日の配布資料の確認を行った。

司会（斎藤課長補佐）より開会を宣言。

農政課長より挨拶を行った。

委員の紹介、事務局の紹介を行った。

司会は議題の（1）会長・副会長の選出について審議したい旨を述べ、会長の選出方法について諮った。

委員A：「会長は事務局からの推薦で、副会長は会長からの推薦ではどうか」
異議なしの声あり、事務局は我孫子市農業再生協議会から選出の大井（一）委員を推薦した。

異議なしの声あり、出席委員満場一致で承認され、大井（一）委員が会長に選任された。

検討会規則第4条第1項に基づき会長が議長となった。

議長は、副会長の選出方法について、会長からの推薦でよいか諮った。

異議なしの声あり、会長は利根土地改良区から選出の野口委員を推薦した。

異議なしの声あり、出席委員満場一致で承認され、野口委員が副会長に選任された。

議長は、議題（２）地域計画の概要及び進行予定について、事務局に説明を求めた。事務局は、資料を用いて以下の説明をした。

- ・農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、人・農地プランが地域計画として名称を変え、法定化された。人・農地プランの作成は努力義務だったが、地域計画として法定化されたことに伴い、国の補助金等の要件にも厳しく関係してくる見込みである。

- ・市内の農家戸数は減少しているものの、スマート農業の取り組み等により耕地面積を拡大している担い手も多くいる。後継者問題等はあるつつも、現状では担い手がいることから、行政主導による強制的な集積・集約は予定していない。地域の協議を基に、地域の意向を取りまとめ、１０年後を見据えた農地利用の見える化に取り組んでいく。

- ・我孫子市における地域計画の地区割りは、①我孫子北地区、②北新田地区、③柴崎地区、④古利根沼西地区、⑤古利根沼東地区、⑥布佐北地区、⑦布佐南地区、⑧湖北地区、⑨手賀沼東地区、⑩手賀沼西地区の１０地区とした。②北新田地区に先行して取り組み、④古利根沼西地区についても全体に対する意見聴取までは進んでいる。今後、⑤古利根沼東地区から時計回りに順次取り組んでいく予定。

- ・地区ごとの進め方は次のとおり。①主要耕作者意見交換会、②全体説明会、③農地利用意向調査、④農地利用検討会、⑤協議の場の結果の公表、⑥計画（案）の意見照会、⑦地域計画検討会、⑧計画（最終案）公告・縦覧、⑨計画公告・策定、⑩マッチング意向調査。主要耕作者の選定は、農業委員会の農家台帳を基に、地区内の農振農用地の耕作面積を基準にリストアップする。協議の場には、主要耕作者をはじめ、農業事務所、農地中間管理機構、農協、土地改良区、農業委員及び農地利用最適化推進委員も参加する。

- ・全体の進行については、水稻繁忙期に最大限配慮した上で、残り１年で１０地区の計画を策定するための予定を立てた。日程が確定した協議については、全て市ホームページで公表し、誰でも傍聴することができる。

事務局の説明に対して質疑を求めたが、質疑がなかった。

議長は議題（３）北新田地区における地域計画（案）について、事務局に説明を求めた。

事務局は、資料を用いて以下の説明をした。

- ・地域計画（最終案）について、地域における農業の将来の在り方、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標、必要な措置、目標地図に位置付ける者など、区域内の協議及び意見照会を経て、取りまとめた内容を解説。

- ・所有者・耕作者に意見照会をした時点からの主な変更点は、最新の利用権設定の情報を反映させたことによる経営面積の変更と、それに伴う集積率の増である。また、表現を荒廃農地から遊休農地に統一した。様式の指定に基づき、登記面積及び

現況地目で算出している。計画策定後、ホームページで公開する際は、表の中の個人名・法人名は削除する。

・北新田地区農地所有者・耕作者390名を対象に、令和6年1月18日から2月26日まで意見照会を実施したところ、153名から回答があり、そのうち94%が意見なしであった。寄せられた意見は、計画の策定や方針そのものに対するものではなく、個人的な状況報告や情報共有が大半であった。

事務局の説明に対して以下の質疑応答があった。概要は次のとおりである。

委員B：「農地を売りたい・手放したいという意見が目につくが、どんな農地なのか。」

事務局：「農地の程度はさまざまで、定期的な耕うんにより耕作可能なところもあれば、再生が困難なところもある。」

委員B：「所有者が管理するしか、手立てはないのか。」

事務局：「現状、農業支援サービスなどを活用して所有者に管理していただいている。今後、地域計画に取り組んでいく中で、担い手とのマッチングに努めたい。同時に、新規就農者についても確保・育成を図る。」

議長は議題（4）その他の意見を求めたが、意見がなかったため、検討会を終了した。